

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	雨水施設管理事業	会計名称	公共下水道特別会計		担当課	下水道課	
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9407	所属長名	角田 栄治
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	大塚 直人
法令根拠等	0					実施期間	【開始】平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり						【終了】平成 年度(予定) ☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の取組方針を達成するために、施設を適正に維持管理し浸水被害を未然に防ぐ。						
事業の対象	市民		事業の目的	市内各所にある 3 つの雨水ポンプ場施設を適正に維持管理を行い豪雨災害等を未然に防ぎ地域の防災・安全の確保を図る。			
事業の内容（整備内容）	市内各所にある 3 つの雨水ポンプ場施設の維持修繕、改修及び施設管理委託		昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設の老朽化に伴う機器の更新工事を長寿命化計画に基づき改築更新を実施中である。			

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費		21,804	19,349	0	0	0	18,690	浸水被害戸数	件	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	19,349	0	0	0	18,690						
一般財源		21,804	0	0	0	0	0						
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20						
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		23,412	20,966				20,307						
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000		
成果指標	指標	浸水被害戸数				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
						件		目標	0	0			
	指標設定の考え方	浸水等の被害を未然に防ぐことで適正な維持管理が行われている。						実績	0	0			
	指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			市内3箇所の雨水ポンプ場（安広・大谷・梢川）について、適正な排水処理が出来るよう日々の点検等を実施するのに合わせ、台風等の大雨警報発令時には担当職員を専従で配置し非常に備え対応している。 また、施設の老朽化に伴う不測の事態を回避するため、国の交付金事業である「長寿命化支援精度」を活用し、平成26年度から施設の更新工事を効率的に実施している。 今後も計画的な更新工事を実施し、都市部における浸水被害を軽減していく。						
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	職員の配置については、警報発令時のみではなく降雨時には、ポンプ施設だけではなく都市下水路の清掃等を含めた、巡回監視を行い浸水防除に務めた。 施設の更新工事については、交付金事業を有効活用し、大谷ポンプ場の一部更新工事（ポンプ設備2基・電気設備）を実施した。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 豪雨による浸水被害を防ぐため事業継続の必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	➡	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☒	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 ・成果指標の浸水戸数が0、0というのは良いことではあるが、活動指標の浸水被害戸数というのは不適切である。雨が降るたびにポンプが稼働しているなら、ポンプの稼働数とか点検回数とか活動指標に入れた方が良いと思う。 ・老朽化対策事業という施設管理の評価をするとすれば、ソフト面も含め適切に管理していただく以外にないと思う。 ・水路の管理に関し、ポンプに向かってスムーズに流れるよう、各地区の理解を得ることも必要だと思う。 ・雨水ポンプに関しては、あまり具体的なイメージがわからないというのが本音である。
------------	------	--

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	☒	さらに重点化する。	コメント欄 ポンプ場施設を漁業組合に管理委託し、雨水・浸水等被害の防止に努めている。新川地区の対策には多額の費用がかかるため、応急的なポンプを設置している。汚水から雨水への事業転換と考え、さらに重点化し進めること。
		☐	現状のまま継続する。	
		☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
		☐	事業の縮小を行う。	
		☐	事業の休止、廃止を行う。	